

2012年9月25日  
株式会社損害保険ジャパン

**損保ジャパンの「SAVE JAPAN プロジェクト」が  
民間事業者として唯一「国連生物多様性の10年日本委員会連携事業」に認定**

株式会社損害保険ジャパン（社長 櫻田謙悟、以下「損保ジャパン」）が展開している「Web 約款で日本の自然を守ろう！ SAVE JAPAN プロジェクト」<sup>※1</sup>が「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」（委員長：一般社団法人 日本経済団体連合会 米倉弘昌会長）が推奨する10の連携事業に民間事業者として唯一認定されましたのでお知らせいたします。

※1 お客さまに自動車保険加入時に選択いただいた「Web 約款」の実績に応じて、全国の環境NPO等に損保ジャパンが寄付を行い、地域のNPOセンターや環境団体、日本NPOセンターと共同で市民参加型の生物多様性の保全活動を行うプロジェクト（専用ホームページ：<http://savejapan-pj.net/sj2012/>）を2011年から展開しています。

1. 「国連生物多様性の10年日本委員会」連携事業の概要

国連は、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」と定めており、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された目標（「愛知目標」）の達成に向けて、国際社会のあらゆるセクターが連携し、生物多様性の問題に取り組んでいます。

また、日本国内では、2011年9月に設立された「国連生物多様性の10年日本委員会」（以下「UNDB-J」）がこの「愛知目標」の達成を目的に、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進しています。



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する事業として認定を受けています。

2. 今回の認定について

UNDB-Jは、「愛知目標」の達成を促進するため、各種事業の中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報効果」などの観点から総合的に判断し、今年初めて10の連携事業を認定、そのひとつに損保ジャパンの「SAVE JAPAN プロジェクト」が選ばれました。今回の認定事業のうち、民間事業者からの選定は当社のみとなっています。また、今回の認定理由は以下の通りです。

#### < 1 > 多様な主体の連携

損保ジャパン、日本NPOセンター、全国のNPO支援センター、地域のNPOなど多岐にわたるセクターが連携しているほか、全国各地で市民参加型の生物多様性の保全活動が行われており広域性がある。

#### < 2 > 取組の重要性

Web約款を利用した寄付活動を事業活動に組み込むなど継続実施できる仕組みが整備されているほか、多様な市民団体との連携により全国各地の生物多様性保護のための効果的な支援が行われている。

#### < 3 > 取組の広報の効果

Web約款を利用した寄付活動には先進性があり、新たな取り組みを誘発する波及効果が期待できる。

### 3. 今後について

「SAVE JAPAN プロジェクト」は、今年度から活動地域を47都道府県に拡大し展開しています。当社は、今後も全国各地で生物多様性の保全に積極的に取り組んでまいります。

以 上